

## 第一号議案

### 平成 26 年度業務報告及び収支決算

#### 1 平成 26 年度業務報告

##### (1) 会議

定款第 14 条に規定する会議を次のとおり開催した。

区 分	開催年月日	主な議事内容
第 1 回理事会	H26.4.14	・総会資料検討、(公益社)日本技術士会の動向、部会活動について
第 44 回通常総会	H26.4.21	・25 年度業務報告及び収支決算 ・26 年度業務計画(案)及び収支予算(案)
第 2 回理事会	H26.9.19	・森林部門技術士会の運営について(技術士の活用等の要望活動等) ・(公益社)日本技術士会の動向について
第 3 回理事会	H26.10.27	・森林部門技術士会の運営について(技術士の活用要望等) ・(公益社)日本技術士会の動向について
第 4 回理事会	H27.2.04	・森林部門技術士会の運営について(H27 総会等) ・(公益社)日本技術士会の動向について

##### (2) 業務執行体制

###### ア 理事会構成

会長 理事 根橋 達三  
 副会長 理事 鶴田 郁男 磯部 孝雄  
 専務 理事 松隈 茂(総務) 本山 芳裕(編集)  
 常務 理事 金子 詔 内田 勉  
 監 事 喜多 弘 仲 建三  
 理 事 綾木 光弘 石谷 栄次 理橋 一樹 亀井 俊水 喜多山 繁 酒井 清 崎尾 均  
 櫻井 正明 佐藤 聡 柴田 直明 高橋 純一 田中 一司 中島 義雄 中野 裕司  
 西村 和明 久道 篤志 尾頭 誠 明星 晋 村上 剛平 安田 伸生 由田 幸雄  
 渡邊 悦夫 渡辺 太一

###### イ 部会の設置

・業務を円滑に推進するため、部会を設置し運営した。

(各部会の担当業務)

部 会 名	担 当 業 務
総 務	森林部門技術士会の会計、技術士の活用及び他の部会に属さないことに関すること
C P D	CPD 研修全般の企画・調整に関すること
編 集	機関紙「フォレストコンサル」の編集・発行に関すること
林 業	研究例会の実施等会員の資質の向上、各種技術情報の収集、新技術の紹介及び普及啓発に関すること
森林土木	
森林環境	
林 産	

## (部会長及び担当理事)

部 会 名	部 会 長	担 当 理 事
総 務	松 隈	内田、金子、渡辺(太)
C P D	田 中	磯部、尾頭
編 集	本 山	喜多山、櫻井、久道、西村、根橋
林 業	村 上	酒井、佐藤、中島
森林土木	櫻 井	明星、埋橋、渡辺(悦)、亀井
森林環境	由 田	崎尾、中野、高橋、安田
林 産	石 谷	鶴田、喜多山、柴田、綾木

## (3) 業務報告

## ア 機関誌「フォレストコンサル」の発行

- ・会員相互の連携の強化、技術の向上と普及啓発、技術士制度の広報等を目的として、「フォレストコンサル」の第136号から第139号までを発行した。
- ・各号の発行部数は900部で、配布先は会員・準会員・賛助会員のほか、国立国会図書館、林野庁、森林管理局、(独)森林総合研究所(林木育種センターを含む。)、都道府県林務担当部局等である。
- ・創刊号から139号までの会誌「フォレストコンサル」をHP上に会員専用ページを設け、閲覧できるようにした。

## イ 研究例会等

- ・会員の資質の向上、継続教育(CPD)として、各部会、各支部による研究例会を開催した。
- ・また、その概要を機関紙「フォレストコンサル」に掲載し、例会に参加できなかった会員への提供等を図った。

担当部会等	実施日	内 容	講 師
総 会	4月21日	地域振興と林業 -町長30年の経験 をもとに-	北海道乙部町長(北海道町村会長) 寺島光一郎氏
林 産	6月4日	現地視察及び講演会 ①千葉県における県 産材有効活用と埋立 地緑化の調査・視察 ②「京葉臨海埋立地 における樹林造成と 環境保全林の新しい 価値の創造」講演会	① 株式会社 キーテック 取締役木更津工場長 篠宮 真治氏 ② 公益社団法人 千葉県緑化推進委員会 ③ 元千葉県農林水産部森林課長 伊藤道男氏 ④ 千葉県森林組合市原支所長 小茶昌行氏
北海道支部	8月29～ 30日	①木質バイオマスの 利用促進について ②木造公共建築物現 地調査・視察 ③木質バイオマス加 工流通施設現地調 査・視察 ④CLT・直交集成板 ほか林産試験場の取 り組みについて ⑤旭川市有林及び廃 棄物処分場現地調 査・視察	①北海道上川総合振興局産業振興部林務課 主幹(木質バイオマス推進室長)宮谷 勇氏 ②北海道当麻町農林課課長補佐 室屋尚弘氏 同 林務係長 安西健二氏 ③北海道美瑛町森林組合参事 高田紀子氏 同 総括課長 坂東康治氏 ④地方独立行政法人北海道立総合研究機構林産試験場 場 長 菊池伸一氏他 ⑤旭川市廃棄物処分場 所長 鎌田昭範氏 NPO 法人もりねっと北海道 理事 山本 牧氏他

森林環境	9月19日	治山堰堤における魚道の取り組み及び今後の展望	日本大学理工学部教授 安田陽一氏
九州支部	10月6日	① 津波等に対する海岸防災林整備への取り組み ② 長崎県の近代化遺産 -長崎県の近代化と土木技術- ③ 自然公園としてのジオパーク -島原半島世界ジオパークの特徴- ④ 雲仙地区治山事業の歩みと今後の課題について	① 九州森林管理局 治山課長 山部義臣氏 ② 長崎大学名誉教授 岡林隆敏氏 ③ 島原半島ジオパーク協議会 事務局次長 大野希一氏 ④ 長崎県島原振興局 林務課専門幹 高橋祐一氏
森林土木	10月27日	①我が国における森林・林業の活性化について-森林路網のデザイン- ②海岸林復旧の現状について-岩手県、宮城県を中心として-	①鹿児島大学農学部 教授 岡 勝 氏 ②(株)森林テクニクス技術顧問 品川正義氏 (株)明治コンサルタント技術統括技師長 西村和明氏
林業	2月4日	増えすぎたシカとの共生に向けて-鳥獣保護法から鳥獣保護管理法へ-	林野庁経営企画課課長補佐 (国有林野総合利用企画班担当) 松本 純治 氏 (元環境省野生生物課鳥獣保護業務室室長補佐)

#### ウ (公益社) 日本技術士会における活動

・(公益社) 日本技術士会の理事会、部会長会議、委員会における活動に対し、本会から理事等が参画した。

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① (公益社) 日本技術士会理事会 | 尾頭 誠      |
| ② 部会長会議           | 根橋 達三     |
| ③ 倫理委員会           | 久道 篤志     |
| ④ 総務委員会           | 松隈 茂      |
| ⑤ 企画委員会           | 内田 勉      |
| ⑥ 研修委員会           | 石谷 栄次     |
| ⑦ 広報委員会           | 渡辺 太一     |
| ⑧ 社会貢献委員会         | 西村 和明     |
| ⑨ 活用促進委員会         | 埋橋 一樹     |
| ⑩ 防災支援委員会         | 中野 裕司、尾頭誠 |
| ⑪ 科学技術基本計画支援実行委員会 | 鶴田 郁男     |
| ⑫ 選挙管理委員会         | 喜多 弘      |

## エ (一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE) における活動

- ・(一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE) の理事等として、顧問、会長等が参画した。
  - ① 理事 (CPD 管理室長) 弘中 義夫
  - ② 理事 (事務局長) 根橋 達三
  - ③ 監事 村上 剛平

## オ 技術者教育認定制度に対する取り組み

- ・「日本技術者教育認定機構 (JABEE)」の幹事学協会である「(一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE)」のプログラム認定審査業務等、積極的に参画した。
- ・また、「公益財団法人農学会 技術者教育推進委員会」に委員として参画し、情報連絡に努める等により、農学一般分野との連携を図った。

## カ 技術士受験者増大への活動強化

- ・技術士受験者の増大に向けて、各機関に受験勧誘文書の送付や林野庁等官庁の若手技術者等との交流機会を設けて活動の強化を図った。
- ・特に、技術士第二次試験選択科目 (森林一林産) 受験者の減少傾向に危機感をもって、林産の専門技術者が多く在籍する機関に対し受験要請を行うなど活動強化を行い、その結果、平成 26 年度の技術士第二次試験選択科目 (森林一林産) に 26 名受験、11 名が合格し、大きな成果を上げた。

## キ 技術士 (森林部門) の活用に関する要請活動 (平成 26 年 10 月 21 日)

- ・森林・林業・木材産業を取り巻く様々な課題の解決には、林業・森林土木・林産及び森林環境に関する高度の専門的知識と技術的応用能力を有する技術士の活用が不可欠であり、林野庁、森林管理局及び都道府県に対し、以下の内容の要請書を提出し、技術士の幅広い活用について陳情を行った。

(内容)

### 1 基本的要望事項

- ・「林業」、「森林土木」、「林産」及び「森林環境」の 4 分野の専門的な知識、技術者継続教育 (CPD) の活動等を評価した積極的な活用

### 2 具体的要望事項

#### (1) 森林部門技術士 4 分野の積極的活用等

- ・森林・林業政策の推進に当たって、市町村森林計画等の策定、森林整備・保全計画の策定、地域材利活用及び森林バイオマス利用、山地保全・森林生態系保全等における研究・調査・計画及び技術指導等の業務への積極的活用
- ・公的機関及び指定管理者等における専門技術者としての積極的活用、各種審議会や委員会委員への積極的登用等

#### (2) 行政目標達成及び総合評価方式等に対応しての技術士の優先活用等

- ・「林業の成長産業化・森林吸収源対策」や緑の国土強靱化の推進をはじめとする行政目標の達成及び森林・林業技術者全般の地位の向上等を図るためにも、事業内容に応じて発注における資格に関し、森林部門 4 分野の専門性を十分評価され、積極的活用
- ・CLT 等新たな製品開発、地域材の利活用、木質バイオマスの利用促進が喫緊の課題の中、「林産」技術者の増大と活用が望まれるところであり、「林産」資格者の配置の義務化、新たな活用方策等の検討
- ・総合評価・企画公募等の方式の採用が進められており、これらの入札参加資格等において、発注者のニーズに的確に応えうる技術士 (森林部門) の配置の義務化、優先的活用

#### (3) 技術士試験の受験奨励

- ・森林・林業行政目標の達成及び森林・林業技術者全般の地位向上等を図るためにも技術士試験の受験奨励
  - ・木材需要創出のためにも川下における「林産」技術者の増大と活用のために「林産」の受験奨励
  - ・技術士資格のステップである技術士第一次試験の受験奨励
- (4) 継続的教育（CPD）の積極的評価
- ・総合評価等の契約方式における CPD 時間取得技術士の技術点評価

#### ク コンクリート診断士受験資格に関する要請活動

- ・コンクリート診断士受験資格として、現在、技術士の建設部門及び農業部門—農業土木が認められているが、森林土木分野においても治山、林道、施設の保守点検等にコンクリート技術が必須になっていることから、技術士(森林部門—森林土木)をコンクリート診断士受験資格に追加するよう（公益社）日本コンクリート工学会に対して要望を行った。

(4) 会員の状況  
ア 正会員の推移

(単位：人)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
会員数	419	425	406	396	411	429	436	424	440	457

注1：各年度末であり、26年度は新規加入者29名の増、並びに退会者12名の減があった。なお、会員数には選択科目間の重複者13名を含む。

注2：準会員は、26年度は新規加入者1名、退会者1名で26年度末4名である。

イ 部門別会員数と合格者累計数

(単位：人)

区分	林業	森林土木	林産	森林環境	合計
会員数(26年度末)	98	318	19	22	457
会員数(25年度末)	98	303	18	21	440
増減	0	15	1	1	17
合格者累計	370	776	101	66	1,313

注1：合格者累計には、物故者130名(概数)を含む。

注2：会員数の林業には、森林土木合格者7名、林産合格者1名、並びに森林土木及び森林環境合格者2名を含む。また、森林土木には森林環境合格者1名を含む

ウ 平成26年度 森林部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分 部門	26年度			25年度			合格者数合計
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
全部門合計	23,207	3,498	15.1	23,123	3,801	16.4	109,657
森林部門	276	62	22.5	247	52	21.1	1,313
林業	52	11	21.2	48	10	20.8	370
森林土木	162	30	18.5	169	35	20.7	776
林産	26	11	42.3	5	2	40.0	101
森林環境	36	10	27.8	25	5	20.0	66

注1：全部門合計には20技術部門及び総合技術監理部門を含み、合格者合計は昭和33年度から平成26年度までである。出典は(公益社)日本技術士会公表資料。

注2：森林部門の合格者数合計には、森林4選択科目における複数科目の合格者を含む。出典は(公益社)日本技術士会公表資料。なお、森林部門の合格者数合計は当会の記録に基づく。

※ 平成26年度 第二次試験合格者 62名 (平成27年3月2日付官報公告)

(林業 11名)

濱田 修弘 小林 忠秋 松井 正 林 栄津子 関下 俊則 和田 肇  
上野 司郎 山口 正三 矢部 三雄 岡田 充弘 島田 博匡

(森林土木 30名)

鳥本 博靖 木戸口和裕 山谷 導信 飯田 毅 中澤 浩一 村上 豊  
仙石 幸男 和田 直樹 近藤 孝季 小川 明穂 野々山一彦 目 耕治  
小鉄 由子 森 房光 宇土 和彰 河野 貴則 有田 修三 坪井 晃  
鈴木 浩二 佐藤 威臣 尾崎 英明 長沼 隆 加藤 将 糸井 健  
平泉 強 三瓶 和法 吉田 宏 佐々木博昭 西 健之 山津 宙行

(林産 11名)

鈴木 昌樹 朝倉 靖弘 野田 康信 杉山 真樹 藤本 清彦 中村 清誠  
大島 潤一 東原 貴志 園田 里見 松前 智之 川上 敬介

(森林環境 10名)

河合 庸展 竹野 浩一 中嶋 伸行 伊藤 伸二 渡邊雄一郎 鈴木 淳司  
関根 洋子 安江 純一 沖 宗一郎 佐野 淳之

工 平成 26 年度 総合技術監理部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分 部門	26年度			25年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
全部門合計	3,206	562	17.5	3,293	431	13.1
森林部門	15	1	6.7	21	10	47.6
林業	3	1	33.3	3	2	66.7
森林土木	12	0	0	14	4	28.6
林産	0	0	0	1	1	100.0
森林環境	0	0	0	3	3	100.0

注：出典は（公益社）日本技術士会公表資料。

※ 平成 26 年度 総合技術監理部門第二次試験合格者 1 名 (平成 27 年 3 月 2 日付官報公告)

(林業 1名) 島崎 浩司

才 平成 26 年度 第 1 次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分	受験申込者数	受験者数	合格者数	対受験者合格率
全部門	21,514	16,091	9,851	61.2
森林部門	362	281	203	72.2

注：出典は（公益社）日本技術士会公表資料。

力 (公益社) 日本技術士会加入の会員数

(公益社) 日本技術士会における「林業部会」は、昭和 51 年に設置され、平成 16 年から「森林部会」と名称を変更し、26 年度末現在、森林部門技術士会の会員 167 名が加入している。

なお、(公益社) 日本技術士会における森林部門の会員数の合計は 298 名である(26 年度末現在の検索結果は、「名誉会員」4 名、「正会員」255 名及び「準会員」39 名)。

## キ 賛助会員

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| ① (公益社) 大日本山林会          | 会 長 箕輪 光博    |
| ② (一社) 海外林業コンサルタンツ協会    | 会 長 小澤 普照    |
| ③ 国土防災技術 (株)            | 代表取締役 柳内 克行  |
| ④ (公益社) 国土緑化推進機構        | 理事長 佐々木 毅    |
| ⑤ (組) 全国森林組合連合会         | 代表理事会長 佐藤 重芳 |
| ⑥ (一社) 全国林業改良普及協会       | 会 長 西場 信行    |
| ⑦ (一社) 日本森林技術協会         | 理事長 加藤 鐵夫    |
| ⑧ (一財) 日本緑化センター         | 会 長 篠田 和久    |
| ⑨ (一社) 日本林業土木連合協会       | 会 長 渡邊 勇雄    |
| ⑩ 日本林道協会                | 会 長 山口 俊一    |
| ⑪ (国研法) 森林総合研究所森林整備センター | 所 長 奥田 辰幸    |
| ⑫ (一財) 日本森林林業振興会        | 会 長 木平 勇吉    |
| ⑬ (株) 森林テクニクス           | 代表取締役 田所 雅之  |
| ⑭ グリーン航業 (株)            | 代表取締役 弘中 義夫  |
| ⑮ (株) 森林調査設計事務所         | 代表取締役 小川 敏正  |

## ク 顧 問

- |              |       |
|--------------|-------|
| 元林業部門技術士会会長  | 難波 宣士 |
| 元林業部門技術士会会長  | 梶山 正之 |
| 前林業部門技術士会副会長 | 鍵山 喜昭 |
| 前森林部門技術士会会長  | 弘中 義夫 |



## 2 平成 26 年度収支決算

### (1) 収入の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	摘 要
会員収入 正会員	2,652,000	2,714,000	62,000	正会員 444 名 (26 年度会費 2,616 千円、過年度会費 18 千円、翌年度会費 30 千円、入会金 50 千円) 準会員 5 名 (26 年度会費 9 千円、翌年度会費 6 千円、入会金 6 千円)
準会員	9,000	21,000	12,000	
賛助会員	830,000	830,000	0	
小計	3,491,000	3,565,000	74,000	
参加費収入 参加費	10,000	0	▲10,000	研究例会参加費 (非会員)
小計	10,000	0	▲10,000	
雑収入 利子収入	1,000	1,487	487	預金利子 フォレストコンサル (136~138 号及び 134、135、139 の一部含む) 購読会員 30 名 総会懇親会費 190,000 円、雑収 5,460 円
広告収入	320,000	300,000	▲20,000	
購読収入	78,000	90,000	12,000	
雑収入	150,000	195,460	45,460	
小計	549,000	586,947	37,947	
計	4,050,000	4,151,947	101,947	
前年度繰越金	2,824,000	2,824,030	30	
合計	6,874,000	6,975,977	101,977	

### (2) 支出の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	摘 要
会議費 総会費	400,000	352,291	▲47,709	会場費、総会懇親会費、葉書等 理事会 4 回
役員会費	150,000	102,280	▲47,720	
その他	15,000	4,050	▲10,950	
小計	565,000	458,621	▲106,379	
業務費 事業費	3,075,000	2,349,245	▲725,755	内訳別記 内訳別記
事務費	1,590,000	899,028	▲690,972	
小計	4,665,000	3,248,273	▲1,416,727	
旅費・交通費	50,000	46,150	▲3,850	
計	5,280,000	3,753,044	▲1,526,956	
予備費	1,594,000	3,222,933	1,628,933	次年度繰越金
合計	6,874,000	6,975,977	101,977	

事業費内訳

区 分		金 額 (円)	摘 要
「フォレストコンサル」発行	印刷費	1,265,463	4号分(136~139号)
	原稿料	308,986	// (136~139号)
	発送費	196,092	// (135~138号)
	計	1,770,541	
名簿編纂・発行		308,222	編纂、印刷、発送料等
研究例会		69,760	会議室使用料、交通費、講師資料作成費等
会議室使用料・お茶代等		2,808	
加盟団体会費	(一社)日本林業協会	50,000	
	(一社)JAFEE	40,000	
	(一社)森林保全・管理技術研究所	50,000	
	計	140,000	
支部活動支援金		20,000	北海道支部
振込手数料		37,914	
事務機材整備費		0	
合計		2,349,245	

事務費内訳

区 分	金 額 (円)	摘 要
部会事務費	27,880	林産部会
通信費	54,881	ネット使用料、メール便、切手等
コピー、消耗品費、その他	216,267	資料コピー代、文具、事務機器経費
人件費	600,000	
合計	899,028	

(3) 収支総括

(単位：円)

区 分	予 算	決 算	増 減	摘 要
収 入	6,874,000	6,975,977	101,977	
支 出	5,280,000	3,753,044	▲1,526,956	
収支差	1,594,000	3,222,933	1,628,933	次年度繰越金

注：「次年度繰越金」は、「現金」0円、「郵貯銀行」2,105,485円、「みずほ銀行」1,117,448円。

(4) 運営基金

(単位：円)

区 分	金 額
平成26年度期首	2,000,000
平成26年度積立	0
運営基金繰出	0
平成26年度期末	2,000,000

# 監 査 報 告

平成27年4月13日

森林部門技術士会

会長 根橋 達三 殿

監 事 喜 多 弘

監 事 仲 建 三

森林部門技術士会の平成26年度の収入、支出等にかかわる経理状況について、松隈専務理事立会いの下に監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

以上

## 平成27年度業務計画（案）及び収支予算（案）

### 1 平成27年度業務計画（案）

#### (1) 部会活動の活発化

東日本大震災から4年が経過し、復旧・復興が本格化している中で、森林・林業関係では津波による被災海岸林の再生、森林生態系における放射性物質のモニタリング・除染等の取り組みが進められている。一方、経済の回復基調の中で国産材の利用拡大等による森林・林業の再生、地球温暖化防止への貢献、また、集中豪雨による激甚な災害を踏まえ「緑の国土強靱化」の推進が求められている。

本会としては、このような環境の下で、国土の復旧・復興・保全、森林・林業、そして林産業の活性化に向け、森林部門の専門技術者として、提言を行っていくこととする。

#### (2) (公益社)日本技術士会との連携強化

(公益社)日本技術士会は、平成27年度における活動方針において、公益社団法人として社会貢献するには、健全な財務体質の構築が基本条件であり、このため、継続的な会員拡大が必要であるとともに、JABEE 認定課程への技術士第二次試験の受験への意識付けの強化などにより、受験者の増大を図る必要があるとしている。

また、「技術士倫理の啓発及び資質の向上」、「技術士の活用促進」、「社会貢献活動の推進」、「東日本大震災復興支援活動の継続」等に重点的に取り組み、技術士の地位向上をはじめ技術士制度の充実強化に努めようとしているところである。

このような状況に鑑み、本会としても(公益社)日本技術士会の活動に積極的に参画し、森林部門の技術的特質等に基づく意見・要望を行っていくとともに、会員の(公益社)日本技術士会への加入促進に努めることとする。

#### (3) 会員相互の連携の緊密化

本会の運営に当たっては、会員に対する適時適切な情報提供が極めて重要である。

このため、森林・林業動向や研究例会の開催等について、同報メールやホームページにより、リアルタイムで会員に情報提供を行うこととする。

機関誌「フォレストコンサル」は創刊号から最新号(139号)までをHPの会員専用ページで閲覧できるようにしたところであるが、さらに「フォレストコンサル」の内容の充実にも努めることとする。

#### (4) 技術士継続教育(CPD)の普及指導及び定着

技術士が高等の専門技術者として社会的評価を獲得するため、技術士法において資質向上の責務が課せられており、CPDの実行を通じて技術力の維持・向上、倫理観と品格の向上に努めることが期待されている。

本会としても、会員がCPD制度を的確に理解し、その実行が図られるように引続き指導普及に当たるとともに、(公益社)日本技術士会のCPD及び「(一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)」の実施する森林分野CPDの運営にも積極的に参加し、会員の学習機会の充実に努めることとする。

#### (5) 技術士(森林部門)の活用促進

技術士は高度な技術と豊富な経験を有するとともに、秘密保持義務、公益確保の責務等が課せら

れており、加えて、本会は会員の資質や技術の向上のため鋭意努めているところである。

これらを踏まえ、技術士の幅広い活用について林野庁、都道府県等関係機関への陳情活動を充実するとともに、技術士制度の適正な運用について理解と協力を求めることとする。

#### (6) 技術士制度のPRおよび本会会員の加入促進

森林部門技術士会の日常活動やPRを通して、本会への継続加入や新規の加入促進に努めることとする。このため、広く新規合格者、既存の未加入技術士をはじめ、近年合格者が増大している官公庁職員に対しても本会への勧誘に努めることとする。

また、技術士二次試験選択科目（森林―林産）の受験申込者の増加を図るため、広く一次試験受験者の掘り起こしを行うこととし、林産関係団体、学会等に対し、文書要請、PR紙の配付等を引き続き行うこととする。

#### (7) 技術者教育認定制度への取組み

JABEE 認定コース履修者は、技術士試験（第一次）が免除される等により技術士制度と密接にリンクされていることから、本会としては引き続き「(一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE)」の活動に積極的に参画するとともに、JABEE によるプログラム認定申請の促進について、大学等関係の高等教育機関に働きかけていくこととする。

#### (8) (公益社) 森林保全・管理技術研究所との連携

(公益社) 森林保全・管理技術研究所（会長：太田猛彦）は、本年4月1日に公益社団法人化したところである。近年における森林保全・管理技術に関する事業や活動の社会的な拡大等を踏まえ、関係技術の集積・分析（データベース化等）、構築とともに、森林保全・管理専門技術者確保等を目的とする同研究所の活動は、本会の活動にとっても有益な共有基盤となる観点から、今後とも同研究所との緊密な連携を図ることとする。

## 2 平成 27 年度収支予算（案）

### (1) 収入の部

（単位：千円）

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会員収入				
正会員	2,784	2,652	132	27 年度会費納付会員 424 名(会員 457-重複 13 - 前納 5 -退会見込 15)、及び新会員 30 名(見込) 27 年度会費納入会員 4 名
準会員	12	9	0	
賛助会員	830	830	0	
小計	3,626	3,491	135	
参加費収入				
参加費	10	10	0	研究例会参加費（非会員）
小計	10	10	0	
雑収入				
利子収入	1	1	0	フォレストコンサル 4 号分 購読者 30 名(購読会員 30 名) 総会懇親会
広告収入	320	320	0	
購読収入	90	78	12	
雑収入	170	150	20	
小計	581	549	32	
運営基金繰入金	0	0	0	
計	4,217	4,050	167	
前年度繰越金	3,223	2,824	399	
合計	7,440	6,874	566	

### (2) 支出の部

（単位：千円）

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会議費				
総会費	400	400	0	会場借料、総会懇親会、葉書等 理事会 5 回
役員会費	150	150	0	
その他	15	15	0	
小計	565	565	0	
業務費				
事業費	2,475	3,075	▲600	内訳別記
事務費	1,590	1,590	0	内訳別記
小計	4,065	4,665	▲600	
旅費・交通費	50	50	0	
計	4,680	5,280	▲600	
運営基金積立金	0	0	0	
予備費	2,760	1,594	1,166	次年度繰越金
合計	7,440	6,874	566	

事業費内訳

区 分	金 額 (千円)	摘 要
「フォレストコンサル」発行	2,000	4号分(140~143号)
研究例会	200	会議室使用料、交通費、講師資料作成費等
会議室使用料・お茶代等	15	
加盟団体会費	(公社)日本林業協会	50
	(一社)JAFEE	40
	(公益社)森林保全・管理技術研究所	50
	計	140
支部活動支援金	20	北海道支部
振込手数料	50	
事務機材整備	50	書類キャビネット等
合計	2,475	

事務費内訳

区 分	金 額 (千円)	摘 要
部会事務費	200	50千円×4部会
通信費	90	ネット使用料、メール便、切手等
印刷・消耗品費	300	資料複写、用紙、文具、事務機器経費等
人件事務費	1,000	事務委託費
合計	1,590	

(3) 収支総括

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
収 入	7,452	6,874	578	
支 出	4,680	5,280	▲600	
収支差	2,772	1,594	1,178	次年度繰越金

(4) 運営基金

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
平成 26 年度期首	2,000	
平成 26 年度期末	2,000	

森林部門技術士会役員（新体制）

理事・監事

役員	氏名		
会長理事	根橋達三 (1名)		
副会長理事	喜多山 繁、 鶴田郁男 (2名)		
専務理事	松隈 茂 (1名)		
常務理事	内田 勉、 渡邊 悦夫 (2名)		
監事	金子 詔、 本山 芳裕 (2名)		
理事	綾木 光弘、 石谷 栄次、 埋橋 一樹、 大西 満信（新）、 亀井 俊水、 崎尾 均、 櫻井 正明、 柴田 直明、 城土 裕（新）、 高橋 純一、 田中 一司、 中島 義雄、 中野 祐司、 西村 和明、 久道 篤志、 尾頭 誠、 広瀬 伸二（新）、 増井 博明（新）、 村上 剛平、 安田 伸生、 矢部 三雄（新）、 山口 正三（新）、 由田 幸雄、 渡辺 太一 (24名)		

部会長及び担当理事

部 会 名	部 会 長	担 当 理 事
総 務	松隈	埋橋、城土、広瀬、渡辺（太）
C P D	田中	高橋、尾頭
編 集	内田	喜多山、久道、由田、西村、根橋、（本山）
林 業	村上	中島、増井、山口
森林土木	櫻井	大西、亀井、安田、渡辺（悦）
森林環境	由田	崎尾、中野、矢部
林 産	柴田	綾木、石谷、喜多山、鶴田

顧問

役職	氏名
元林業部門技術士会会長	難波 宣士
元林業部門技術士会副会長	鍵山 喜昭
前森林部門技術士会会長	弘中 義夫



# 森 林 部 門 技 術 士 会 定 款

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は、森林部門会技術士会と称する。
- 第2条 本会は、事務局を東京都におく。
- 第3条 本会は、会員相互の連絡と協力を基調とし、技術士の地位の向上と制度の普及を通じて技術士業務の発展を図り、もって国土の保全・開発と林業・林産の振興に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。
- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
  - (2) 会員の技術士業務開発に関する活動
  - (3) 会員の技術士業務遂行に関する支援
  - (4) 会員の技術を通じての一般社会に対する寄与
  - (5) 政府及び公共団体などに対する協力
  - (6) 政府及び公共団体などに対する意見の具申
  - (7) 会誌の発行
  - (8) 調査研究の実施
  - (9) その他本会の目的を達成するために必要な事項

## 第2章 会員及び会費

- 第5条 本会の会員は、正会員・準会員及び賛助会員とする。
- 2 正会員は、森林部門の技術士及び技術士本試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
  - 3 準会員は、森林部門の技術士補及び技術士第1次試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
  - 4 賛助会費は、本会の趣旨に賛同し、第6条の会費1口以上を納入する個人又は法人で、本会理事会が入会の承認をしたものとする。
- 第6条 正会員の会費は、年額 6,000 円、準会員の会費は、年額 3,000 円とする。
- 賛助会員の会費は、年額 1 口 1 万円とする。
- 2 前項の会費は、入会当初は入会時に、次年度以降は毎年 4 月に本会に納入するものとする。
  - 3 正会員及び準会員は、入会時に入会金 2,000 円を納入するものとする。  
但し、準会員より正会員になったときは入会金を要しない。
- 第7条 本会は、必要に応じ支部及び専門部会をおくことができる。
- 第8条 正会員が本会の目的に反する行為もしくは技術士の品

位を失うような行為をしたとき、又は、会員が引き続き2年度にわたり会費を納めないときは、理事会の決議により除名することができる。

## 第3章 役 員

- 第9条 本会に、次の役員をおき選出は次のとおりとする。
- |     |        |
|-----|--------|
| 会 長 | 1 名    |
| 副会長 | 若干名    |
| 理 事 | 30 名以内 |
| 監 事 | 2 名    |
- 正副会長は理事の互選とし、専務理事及び常務理事は会長が理事のうちから指名する。
- 第10条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出する。
- 第11条 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。専務理事及び常務理事は、会長の命を受け会務を処理する。
  - 3 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する重要事項を審議決定し、会長を補佐して事務の実行に当たる。
  - 4 監事は、会の会計を監査する。
- 第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員を生じ、会長が補充の必要を認めるときは、会長が理事会の承認を得て補充することができる。
- 但し、補充役員の任期は、前任者の残存期間とする。
- 第13条 本会は、理事会の承認を得て、顧問、参与をおくことができる。
- 2 顧問、参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

## 第4章 会 議

- 第14条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長がこれを召集する。
- 2 通常総会は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催する。
  - 3 臨時総会は、必要に応じ開催する。
  - 4 定例理事会は、毎年1回開催し、理事会は必要に応じ開催する。
- 第15条 総会においては本定款において別に規定するもののほか、次の事項を付議する。
- (1) 業務計画及び予算の決定

- (2) 業務報告及び決算の決定
- (3) 本会定款の改廃
- (4) その他理事会において、総会に付議する必要があると認められた事項

第16条 総会は、会員の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 総会の決議は、出席会員の3分の2以上の賛成をもって決定する。

第17条 理事会は、理事の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 理事会の決議は、出席理事の2分の1以上の賛成をもって決定する。
- 3 理事会は、次の事項の審議又は処理に当たる。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 総会により委任された事項
- (3) その他運営または活動に関する事項

第18条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第19条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### 付 則

この定款は平成24年4月1日から施行する。

(平成 2年6月29日改正)

(平成 9年6月20日改正)

(平成 14年5月30日改正)

(平成 16年4月26日改正)

(平成 23年4月18日改正)